



令和7年度秋田県最低賃金額改定に関する公益委員見解

令和7年8月25日

秋田県最低賃金は、改定の引上げ額を80円（8.41%）とし、時間額1,031円とする。
なお、発効日については、令和8年3月31日とする。

秋田県最低賃金専門部会は、「新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画2025年改訂版」及び「経済財政運営と改革の基本方針2025年改訂版」に配意し、中央最低賃金審議会で示された目安（Cランク64円）を参考にしつつ、労使各側意見、秋田県の地域情勢を勘案し、最低賃金決定の3要素のデータに基づき、慎重に審議を行った。

1 秋田県最低賃金専門部会公益委員見解の理由

（1）秋田県における最低賃金決定の3要素について

ア 労働者の生計費

令和6年の秋田市消費者物価指数「総合」（2020年＝100）は110.7、前年比2.9%の上昇であり、令和7年6月の前年同月比では2.4%の上昇であった。「持家の帰属家賃を除く総合」は112.2、前年比3.3%の上昇であり、令和7年6月の前年同月比では2.9%の上昇であった。また、令和7年1月から6月の秋田市消費者物価指数「総合」の対前年比は平均3.2%上昇、「持家の帰属家賃を除く総合」の対前年比は平均3.9%上昇となるなど、昨年に引き続き高い水準となっている。また、10大費目指数の「食料」については、秋田市は令和6年9月から120を超えて推移しており、令和7年1月から6月の秋田市消費者物価指数「食料（生鮮食品を除く）」の対前年比は平均5.4%の上昇、「光熱・水道」は平均7.3%の上昇と高水準となっている。

労働者の生計費については、最低賃金に近い賃金水準の労働者に影響を及ぼす消費者物価指数「食料」「光熱・水道」など、生活必需品との関連が深い消費者物価の指標を勘案する必要がある。

イ 賃金

秋田県が実施した「賃上げに関する県内企業アンケート調査結果（令和 7 年 5 月調査）」（集計企業数 106 社、企業規模 1～29 人が 22 社、30～99 人が 42 社、100 人以上が 42 社）では、平均賃上げ率は、実施済みで 3.58%（昨年 3.60%）、実施予定で 3.33%（昨年 3.56%）となっているものの、連合秋田 2025 春季生活闘争集計（2025 年 7 月 25 日集計）によると、300 人未満の妥結組合数は 123、妥結額（加重平均）は 12,618 円（前年同時期 11,091 円）、妥結率（加重平均）は 5.02%（前年同時期 4.45%）と、昨年を上回る高水準となっている。

また、令和 7 年賃金改定状況調査結果第 4 表①②における賃金上昇率（C ランク）は 3.0%と昨年の 2.7%を上回り、令和 6 年 6 月と令和 7 年 6 月の両方に在籍していた労働者のみ対象とした第 4 表③では賃金上昇率（C ランク）は 3.6%となり、これも昨年の 3.1%を上回る高水準となっている。

ウ 通常の事業の賃金支払能力

日本銀行秋田支店発表の「県内金融経済概況（2025 年 7 月 23 日）」基調判断によると、個人消費は「物価上昇の影響を受けつつも、緩やかに回復している。」、公共投資は「緩やかに回復している。」、住宅投資は「弱めの動きとなっている。」、設備投資は「高めの水準ながら増勢は鈍化している。」、生産は「弱めの動きとなっている。」、雇用・所得は「緩やかに改善している。」となっており、県内概況は「県内景気は、一部に弱めの動きがみられるものの、緩やかに回復している。」としている。

同じく日本銀行秋田支店発表の「秋田県内『全国企業短期経済観測調査』結果（2025 年 6 月調査）」では、業況判断 DI は全産業で、2024 年 12 月調査では 5、2025 年 3 月調査では「最近」7、6 月調査では「最近」6 と、ほぼ横ばいとなっている。

秋田県の企業倒産件数（データ：㈱東京商工リサーチ）は、令和 6 年は 57 件（前年 50 件）、負債総額は 43 億 9,200 万円（前年 89 億 5,400 万円）で、倒産件数は 3 年連続で増加し直近 10 年で最多となったものの、負債総額は前年から大幅な減少となった。なお、令和 7 年 7 月は倒産件数 3 件（前年同月 2 件）と 2 ヶ月連続で前月比を下回り、負債総額は 2 億 7,900 万円（前年同月 4,200 万円）と令和 7 年では最小となった。

また、秋田県が実施した「物価高騰等による影響と価格転嫁に関する県内企業アンケート調査結果（令和 7 年 5 月調査）」（集計企業数 112 社、企業規模 1～29 人が 24 社、30～99 人が 44 社、100 人以上が 44 社）では、1 月調査と比較すると「価格交渉自体に

応じて貰えなかった」が 8.5%から 0.9%と、「価格交渉の申出ができなかった」が 6.4%から 5.4%へ減少しているが、該当企業は企業規模 99 人以下の企業のみとなっており、小規模事業場の価格転嫁は十分ではないことがうかがえる。

2 秋田県の地域情勢

令和 6 年度の有効求人倍率は 1.26 倍（年平均値）と、前年度（1.32 倍）と比較しほぼ横ばいとなっている。また、令和 7 年 6 月の秋田県内の雇用情勢は、有効求人倍率 1.20 倍（前月と同水準 全国は 1.22 倍）となっており、全国 25 位（前月 28 位）、東北では福島、山形に次ぐ 3 位で一定水準を維持し、引き続き求人が求職を上回って推移している状況である。

総務省発表では、秋田県の令和 6 年の人口減少率は 1.84%と 12 年連続で全国で最も大きくなっており、令和 7 年 7 月 1 日現在の人口は（秋田県発表 令和 2 年国勢調査確定値を基準として算出した推計値）は、881,992 人と前月に比べ 1,147 人（0.13%）減少し、前年同月に比べ 17,322 人（1.93%）減少している。県人口は 100 万人を割り込んだ平成 29 年以降、8 年余りで 10 万人以上減少している。

秋田県の人口減少による地域経済の縮小が懸念される中であって、地域間格差による若年者の流出に歯止めをかけ、労働力人口を確保していくことは喫緊の課題である。

3 引上げ額について

本年度の最低賃金改正決定に当たっては、消費者物価の上昇が続いていることから、労働者の生計費を最も重視し、最低賃金を引き上げる必要があると考え、労働者の生計費のうちの対前年上昇率、賃金、通常の事業の賃金支払能力を消費者物価指数の対前年上昇率、賃金、通常の事業の賃金支払能力と、秋田県の地域情勢を総合的に勘案し、引上げ額 80 円（引上げ率 8.41%）とし、時間額 1,031 円とすることが相当であると判断した。

4 発効日について

使用者代表委員からは「ここ数年の大幅な引上げは、事業場最低賃金労働者のみならず、労働者全体の賃金体系に影響を及ぼす事態となっており、引上げまでには相当の準備期間が必要であることから、最短での発効ではなく、適切な時期での指定日発効とすべきである」との意見が出されたところである。公益委員としても、大幅な引上げ額に鑑み、一定

の準備期間が必要であると考え、発効日を年度末の令和8年3月31日とすることが適当であると判断した。

5 政府等に対する要望

- (1) 中小企業・小規模事業者が継続的に賃上げできる環境整備の必要性については労使共通の認識であり、生産性向上の支援については、可能な限り多くの企業が各種助成金等を受給し、賃上げを実現できるように、業務改善助成金やキャリアアップ助成金等について、企業がしっかりと活用できるよう充実させるとともに、具体的事例も活用した周知等の徹底を要望する。
- (2) 令和7年度の最低賃金の政府方針（「経済財政運営と改革の基本方針2025」及び「新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画2025年改訂版」令和7年6月13日閣議決定）に明記された「政府の補助金における重点的な支援を行うこと」の支援の具体的な内容、「交付金等を活用した都道府県の様々な取組を十分に後押しすること」の都道府県の取組を後押しする内容について、できるだけ早期に明確化し、実効性ある賃上げ支援とすることを要望する。
- (3) 価格転嫁対策については、中小企業庁と業所管省庁との連携体制を早期に構築し、中小企業・小規模事業者や価格転嫁率が低い業種の事業者を中心に、価格転嫁状況の改善を図り、賃上げの原資を確保できるよう、適正な価格転嫁の取組の強化を要望する。
- (4) 最低賃金が引き上げられたことにより、いわゆる「年収の壁」のため、労働時間の調整等を行い、年収が伸びない、人手不足となるなどの弊害が発生しないよう、賃上げに取り組む事業者への「年収の壁・支援強化パッケージ」の積極的な活用促進を要望する。